

令和6年度

事業報告書

公益財団法人

リーガル・エイド岡山

# 公益財団法人リーガル・エイド岡山

## 第1 組 織

理事会, 評議員会, 8つの支援センター運営委員会(高齢者・障がい者支援センター運営委員会, おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会, 女性人権支援センター運営委員会, 子どもの権利支援センター運営委員会, 消費者被害救済支援センター運営委員会, 民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会, 刑事弁護支援センター運営委員会, 特別人権支援センター運営委員会)で組織している。

## 第2 役 員

代表理事	濱田 弘				
常務理事	荒木 裕之	寺山 倫代	西尾 史恵	三浦 巧	
理 事	秋山 義信	大林 建太	奥野 哲也	栗田 睦	古謝 愛彦
	種田 蘭子	藤井 照正	安田 寛		
監 事	金馬 健二	鳥越 貞成			
評 議 員	岡野 茂一	西崎 宏美	水田 健一	森本 章男	井上 雅雄
	呉 裕麻	賀川進太郎	飛山 美保	中原 隆志	原田 則匡
	山本 勝敏				

## 第3 委員会

### 高齢者・障がい者支援センター運営委員会

委 員 長	鈴木 大士				
委 員	今村恵美子	入口 優	上西 芳樹	江口 秀計	小川 真吾
	小河 達哉	奥田 隆之	河田 太郎	北川 明典	栗田 睦
	清水加奈子	鈴木 清英	高野 祐一	竹内 俊一	竹内 雄紀
	竹田 航	立間 知之	中原 文子	中村 健吾	中村 英男
	西尾 史恵	信 剛志	則武 透	林 知子	原田 隆
	原田 則匡	水谷 賢	溝手はるか	三宅遼太郎	八木 和明
	山下 忠弘				

### おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会

委 員 長	立畑 徳和				
委 員	青田 夢	飯生 明	入口 優	岡田 孝文	岸田 知子
	岸本 昌典	澤畑 優太	首藤 和司	世戸美真紀	高橋 吉保
	田中 宏美	種田 蘭子	寺内沙由貴	中山 友二	新名 信介
	西馬由希子	平松 敏男	平松 真紀	福住 涼	藤井 秀孝
	山内 弘美	養老 良則	吉沢 徹		

女性人権支援センター運営委員会

委員長	青木 祐也				
委員	新井 悠真	岩崎 香子	栢野万里恵	清野 幸代	坂口 幸司
	島田 恭子	立畑 徳和	谷 和子	谷口 怜司	種田 蘭子
	鶴身 由美	中原 隆志	中原 文子	永山 奏子	則武 透
	宮本美穂子	村山 晃康	山内 弘美	山口 秀哉	山下 成美
	山本 賢昌	横田 藍花	渡辺 慧		

子どもの権利支援センター運営委員会

委員長	石井 一弥				
委員	土方 彬弘	中濱 孔貴	鹿室 辰義		
(予備委員)	寺山 倫代	河田 布香	坂本 純平	高木 悠司	井上 民子

消費者被害救済支援センター運営委員会

委員長	佐竹 哲児				
委員	井田千津子	岩井順一郎	岩村 明生	上田 優	大林 建太
	大本 崇	岡部 宗茂	岡本 健史	加瀬野忠吉	片岡 靖隆
	片山 裕之	加藤 航平	上赤 晃典	栢野万里恵	河田 英正
	河端 武史	北川 明典	久保 藍良	上月 健輔	飛山 美保
	永山 皓太	羽原 真二	原田 隆	船越 啓孝	水落 卓司
	宮井 啓	渡辺 慧			

民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会

委員長	南本 一志			
委員	清野 彰	竹田 航	三木 悠希裕	

刑事弁護支援センター運営委員会

委員長	北村 一			
委員	保津 大輔	唐樋 玲子	山口 秀哉	三宅 翔

特別人権支援センター運営委員会

委員長	青木 隆浩				
委員	清水加奈子	森岡 佑貴	谷川 寛	岡田 元	加藤 航平

## 第4 本年度の活動の概要

### 1. 全体総括

公益財団法人リーガル・エイド岡山

令和6年度活動報告

理事長 濱田 弘

#### (1) はじめに

公益財団法人リーガル・エイド岡山（LA岡山）は、令和6年度より濱田が理事長を務めています。

LA岡山の主な業務は法律扶助の制度では賄えない法的サービスの費用の補填であり、その歴史の途中で、法テラスができ、他方で弁護士費用保険が普及してきて、その役割の一部はそれらに譲ることとなっていますが、なおカバーしきれない部分を援助し補填する役割を担っています。

LA岡山の理事は、相談事業や事件処理そのものの実動部隊ではなく、経済的支援（財団からの支出）の管理がその中心的な職責となっています。

#### (2) 令和6年度の活動状況

ア 当初昨年度同様年間5回開催の予定でしたが、年度途中で臨時理事会を開催したため、今年度は、合計7回の理事会を開催いたしました。今年度につきましては、令和4年度ないし令和5年度において発生していた剰余金等の取扱いにつき、収支相償の原則との関係で、関係機関との協議を複数回行いました。

また、コロナ禍を機に、令和3年度以降、WEBを併用したハイブリッド方式での開催が継続しています。

イ 事業が軌道に乗っている各センターにて実施の法律相談費用に関する援助、刑事弁護分野における更生支援計画書作成等に関する費用援助等を実施しています。

本年度最後の理事会において、接見国賠事件（小野国賠訴訟事件）に関する事件支援として50万円を支援することとなりました。法テラスの普及もあり一般的な事件の事件支援は少ない状況が続いております。

ウ 岡山弁護士会と共催で令和7年1月7日に新年報告会を開催しました。

エ 相談報酬等の見直し（R5.4.1～）

令和5年度以降、法律相談費用に関する援助について、法テラスによる法律相談援助を利用することが可能な場合、法テラス利用を優先する扱いとする運用変更を致しました。

新たな運用においては、L A岡山ルートで受けた相談について、法テラスの申請手続を担当弁護士にさせていただくため担当弁護士には法テラスとの契約が必要となったり、申請手続に一手間かかったりする等、担当者に手間を煩わせることとなりましたが、協力いただけています。

### (3) 財務の状況

長らくL A岡山が市町村と契約し、L A岡山が市町村から委託料を受領し、担当弁護士や他士業の方に報酬を支払っていましたが、令和6年4月以降、市町村は弁護士会その他の士業団体と直接契約することとなりました。その結果、経常収益が650万2101円減少することとなりましたが、併せて経常費用も640万0733円減少することとなりました。

令和4年度にいただいた大口の寄附（500万円）につき、改めて寄附金の用途を明確にさせていただいたことにより、本年度500万円を「ひまわり・竹重基金（特定資産）」へ積み立てることと致しました。

また、故一井淳治弁護士のご遺族より1000万円の寄付をいただきました。同寄付金につきましては、ご遺族のご意向等を踏まえ、「一井基金」という名称を付し、目的を「法律上の援護が必要であるにもかかわらず社会的又は経済的理由により援護を受けられない人の権利を擁護する事業、とりわけ、主として、女性が権利の主体として尊厳に満ちた生存を維持しうるよう援護する事業に使用する」と定め、特定資産として運用させていただくことと致しました。

その結果、令和6年度は、一般正味財産の当期経常増減額が30万0408円の黒字でした。一般正味財産については、上記のとおり500万円を「ひまわり・竹重基金（特定資産）」へ積み立てたことから、469万9592円減少しましたが、正味財産期末残高については、特定資産の増加があったことから、前年度より増加して1億0979万8043円となりました。

なお、財務諸表は、L A岡山のホームページで公開しています。

### (4) 今後の課題

#### ア L A岡山の存在意義

昨年度より引き続き、収入の安定・増加を図りながら、L A岡山の存在意義を実現できるような新たな事業展開や取組を企画、検討する必要があると考えております。

#### イ 安定収入の維持・確保

##### (ア) 賛助会員の拡大

賛助会員数は、令和7年3月25日現在139人（法人含む）です。安定した継続収入が必要ですので、引き続き折々に賛助会員の新規加入をお願いする必要があります。

(イ) 刑事贖罪寄附

刑事贖罪寄附も、貴重な収入源なので、刑事弁護の際、頭の隅に置いていただくよう広報を続ける必要があります。

(ウ) 遺贈先の選択肢としてLA岡山を選んでいただけるような広報を行うかも検討課題です。

以上

## 2. 各センター報告

### 高齢者・障がい者支援センター

1. 高齢者・障がい者に関する一般相談、訪問相談につき、経済的事情等により相談料を払えない方の相談料を弁護士に支払いました。
2. 高齢者・障がい者の保健福祉に従事する専門職の方を対象とした専門家相談につき、その相談料を弁護士に支払いました。
3. 精神科病院に入院し外出できない方が弁護士との相談を希望し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、その相談料を弁護士に支払いました。
4. 県精神科医療センターに定期訪問相談を実施し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、弁護士に相談料等を支払いました。
5. 高齢者・障がい者支援ネットワーク主催で毎月第1土曜日に実施する「高齢者・障がい者なんでも相談会」の相談担当者として参加した弁護士に、報酬を支払いました。
6. 岡山市社会福祉協議会からの委託事業で原則毎週金曜日に実施している「ひまわり相談」を実施しました。
7. 岡山県からの委託事業である障がい者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。
8. 岡山県からの委託事業である高齢者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。

## おかやま犯罪被害者支援センター

1. 岡山弁護士会犯罪被害者支援センターにて実施された法律相談のうち、今年度当センターへ支援申込があった3件の法律相談費用につき支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

## 女性人権支援センター

1. 岡山弁護士会女性人権センターにて実施された法律相談のうち、本年度当センターへ支援申込があった20件の法律相談費用につき支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

## 子どもの権利支援センター

1. 岡山弁護士会子どもの権利センターにて実施された「子どもの味方弁護士相談」のうち、本年度当センターへ支援申込があった47件の法律相談費用につき支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

## 消費者被害救済支援センター

1. 岡山県消費生活センターから岡山弁護士会に紹介され実施された法律相談につき、今年度は当センターへの法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 今年度は消費者教育の講師派遣の講師料の支援申込はありませんでした。
3. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

## 民事介入暴力被害者救済支援センター

1. 本年度は当センターへの法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 本年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

## 刑事弁護支援センター

1. 岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会の間で協定を締結した「司法・福祉連携岡山モデル」の案件のうち、当センターに費用支援の申込のあった7件について支援を行いました。
2. 当センターになされた弁護士費用の支援申込1件について、支援を行いました。
3. 小野国賠訴訟弁護団から費用の援助申込につき理事会の承認を経た上で援助を行いました。

## 特別人権支援センター

1. 岡山弁護士会が実施した「労働と生活に関する弁護士相談」のうち、法律相談料の支援申込のあった29件につき支援しました。
2. 岡山弁護士会ハンセン病被害者サポートセンターが実施するハンセン病療養所（長島愛生園・邑久光明園）への訪問法律相談の相談料について、本年度は支援申込がありませんでした。
3. 岡山弁護士会が岡山県内の高校から依頼を受けて実施するハンセン病問題の啓発活動・人権教育の講師派遣の講師料について、本年度は支援申込がありませんでした。
4. 労働基準監督署への申告等援助制度について、本年度は弁護士費用の支援の申込はありませんでした。

## 【別表】

(相談担当者数)

	過年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		法律 相談 援助	高齢者・障がい者	3	8	7	8	10	5	9	10	3	5	6	5
	犯罪被害	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	女性人権	1	1	3	2	1	2	1	1	3	4	0	1	0	20
	子どもの権利	2	3	4	7	5	0	2	5	4	5	3	4	3	47
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	2	5	2	1	3	3	3	2	2	2	0	3	1	29
	合計	9	19	16	18	19	10	15	18	12	16	9	13	10	184

(事件担当者数)

	過年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		事件 支援	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	6	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	9
	特別人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	6	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	9

(講師担当者数)

	過年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
		講師 派遣 援助	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(相談等担当者数)

委託 事業		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
			ひまわり相談	2	0	1	2	1	1	1	0	1	2	2
	サポートデスク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 第5 寄附について

### 1. 刑事贖罪寄附状況

刑事贖罪寄附状況については別紙のとおり。

### 2. その他寄附状況

その他寄附状況については別紙のとおり。

## 第6 会計について

### 1. LA全体の会計報告

貸借対照表，正味財産増減計算書，財産目録は別紙のとおり。

リーガル・エイド岡山 刑事贖罪寄附金(令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

番号	年月日	事件名等	金額(円)
1	R6.04.10	受刑者からの贖罪寄付	20,000
2	R6.04.12	受刑者からの贖罪寄付	3,000
3	R6.04.17	窃盗被告事件	6,000
4	R6.04.22	受刑者からの贖罪寄付	3,000
5	R6.05.01	受刑者からの贖罪寄付	30,000
6	R6.05.20	私電磁的記録不正作出、不正作出私電磁的記録供用、窃盗未遂、窃盗、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反被告事件	23,962
7	R6.05.29	業務上横領等被告事件	500,000
8	R6.06.10	受刑者からの贖罪寄付	3,000
9	R6.08.19	受刑者からの贖罪寄付	10,000
10	R6.09.06	受刑者からの贖罪寄付	30,000
11	R6.09.17	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反、岡山県青少年健全育成条例違反被告事件	60,000
12	R6.09.18	窃盗被疑事件	600,000
13	R6.10.04	受刑者からの贖罪寄付	10,000
14	R6.10.11	受刑者からの贖罪寄付	10,000
15	R6.10.28	受刑者からの贖罪寄付	5,000
16	R6.11.08	受刑者からの贖罪寄付	30,000
17	R6.11.15	受刑者からの贖罪寄付	10,000
18	R6.11.21	住居侵入、窃盗被告事件	30,000
19	R6.11.22	受刑者からの贖罪寄付	10,000
20	R6.12.13	受刑者からの贖罪寄付	30,000
21	R6.12.18	窃盗被疑事件	3,000
22	R6.12.20	遺失物横領被疑事件	10,000
23	R7.01.10	受刑者からの贖罪寄付	50,000
24	R7.01.27	窃盗被告事件	12,000
25	R7.02.06	受刑者からの贖罪寄付	20,000
26	R7.02.18	窃盗被告事件	38,284
27	R7.03.10	受刑者からの贖罪寄付	10,000
28	R7.03.10	受刑者からの贖罪寄付	30,000
29	R7.03.11	岡山県迷惑行為防止条例違反被疑事件	500,000
30	R7.03.27	受刑者からの贖罪寄付	30,000
合 計			2,127,246

リーガル・エイド岡山 その他寄附金（令和6年度）

（令和7年3月31日現在）

番号	年月日	寄附の趣旨	金額(円)
1	R6.6.6	寄付金(叙勲受章者からの寄付)	100,000
2	R6.6.6	寄付金(叙勲受章者からの寄付)	100,000
3	R6.6.6	寄付金(叙勲受章者からの寄付)	100,000
4	R6.6.24	寄付金(故一井惇治弁護士の御遺族からの寄付)	10,000,000
5	R6.8.30	寄付金(一般寄付)	947
6	R6.3.25	LAACからの寄付	117,574
合 計			10,418,521